

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

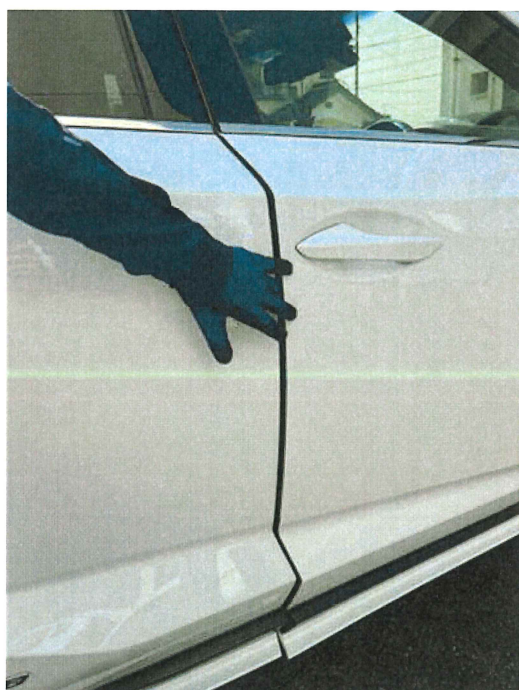
災害発生情報 No.154

令和7年6月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

当署管内で発生した労働災害情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業 種	食料品製造業	経験年数	1 年	年 齢	60歳代
発生年月	令和7年6月		発生時刻		13時台
発生状況	トラックから降りる際、飛び降りながらドアを後ろ手に閉めた際、着用していた手袋とともに指を挟み、左手第4指の先端部を欠損してしまった。				
負傷の程度／部位	切断／手指		休業見込期間 若しくは死亡		2箇月



(写真はイメージ。)

1 原因

飛び降りながらドアを後ろ手に閉めたこと

2 対策

乗る際と同様に、車体方向を向きながら降りること。その際にはステップとグリップを使用し、両手・足の3点支持で安定した乗り降りをする。

※本件災害はトラックで発生したものです。乗用車でも同様に、後ろ手でドアを閉めることなく安全な乗り降りをしてください。日常に災害が潜んでいます！

◆安全衛生の窓◆

熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、事業者に対し「早期発見のための**体制整備**」、「重篤化を防止するための措置の**実施手順の作成**」、「関係作業員への**周知**」が義務付けられ、令和7年6月1日から施行されております。詳しくは以下をご覧ください。

☆ 「職場における熱中症対策の強化について」パンフレット（全8頁、右）

☆ 「職場における熱中症対策の強化について」リーフレット（全2頁、下）

